

議案第 2 号

山口県都市計画審議会会長 様

令 6 都 市 計 画 第 1 1 3 8 号
令和 7 年（2025 年）2 月 6 日

山口県知事 村 岡 嗣 政

柳井都市計画道路の変更について（諮問）

下記のとおり都市計画道路を変更することについて、都市計画法（昭和 43 年法律第 100 号）第 21 条第 2 項において準用する同法第 18 条第 1 項の規定により、貴会の意見を求めます。

記

柳井都市計画道路の変更（山口県決定）

柳井都市計画道路の変更（山口県決定）

都市計画道路中 3・4・2 柳井新庄線ほか 1 路線を次のように変更する。

種別	名称		位置			区域	構造				備考
	番号	路線名	起点	終点	主な経過地	延長	構造形式	車線の数	幅員	地表式の区間における鉄道等との交差の構造	
幹線街路	3・4・2	柳井新庄線	柳井市南町六丁目	柳井市古開作字東土穂石	柳井市古開作	約 1,310m	地表式	4 車線	20.0m	幹線街路と平面交差 3 箇所	
	車線数の内訳		2 車線			約 590m					
			4 車線			約 720m					
	幅員の内訳		16.0m			約 590m					
		20.0m			約 720m						
	3・5・9	境開線 下馬皿	柳井市古開作境	柳井市井柳字大立田	柳井市井柳	約 770m	地表式	2 車線	12.0m	幹線街路と平面交差 2 箇所	

「区域及び構造は計画図表示のとおり」

理 由

3・4・2 柳井新庄線

本路線は、柳井市南町六丁目から古開作字東土穂石に至る幹線街路であり、当初計画は昭和33年（1958年）に決定され、平成14年（2002年）に現在の計画へと変更されています。

このたび、本路線と平面交差する3・5・7柳町土穂石線の廃止に伴い、交差箇所の隅切りについての処理を行う必要が生じました。

このため、道路計画の見直しを行い、区域の一部を変更するものです。

3・5・9 境開下馬皿線

本路線は、柳井市古開作字境開から柳井字大立田に至る幹線街路であり、当初計画は昭和33年（1958年）に決定され、平成14年（2002年）に現在の計画へと変更されています。

このたび、本路線と平面交差する3・5・7柳町土穂石線の廃止に伴い、交差箇所の隅切りについての処理を行う必要が生じました。

このため、道路計画の見直しを行い、区域の一部を変更するものです。

新 旧 対 照 表

都市計画道路 3・4・2 柳井新庄線

旧 新	種 別	名 称		位 置			区 域	構 造				備 考	
		番 号	路 線 名	起 点	終 点	主 な 経 過 地		延 長	構 造 形 式	車 線 の 数	幅 員		地表式の区間における 鉄道等との交差の構造
旧	幹 線 街 路	3・4・2	柳井新庄線	柳 井 市 南 町 六 丁 目	柳 井 市 大 字 古 開 作 字 東 土 穂 石	柳 井 市 大 字 古 開 作	約 1,310m	地表式	4 車線	20.0m	幹線街路と平面交差 5 箇所		
							約 590m						
		車線の数の内訳		2 車線			約 720m						
		幅員の内訳		16.0m			約 590m						
		20.0m			約 720m								
新	幹 線 街 路	3・4・2	柳井新庄線	柳 井 市 南 町 六 丁 目	柳 井 市 大 字 古 開 作 字 東 土 穂 石	柳 井 市 大 字 古 開 作	約 1,310m	地表式	4 車線	20.0m	幹線街路と平面交差 3 箇所		
							約 590m						
		車線の数の内訳		2 車線			約 720m						
				4 車線			約 590m						
幅員の内訳		16.0m			約 720m								
		20.0m			約 590m								

新旧対照表

都市計画道路 3・5・9 境開下馬皿線

旧 新	種 別	名 称		位 置			区 域	構 造				備 考
		番 号	路 線 名	起 点	終 点	主 な 経 過 地	延 長	構 造 形 式	車 線 の 数	幅 員	地表式の区間における 鉄道等との交差の構造	
旧	幹線街路	3・5・9	境 開 下 馬 皿 線	柳 井 市 大 字 古 開 作	柳 井 市 大 字 柳 井 田	柳 井 市 大 字 柳 井	約 780m	地表式	2 車線	12.0m	幹線街路と平面交差 3 箇所	
新	幹線街路	3・5・9	境 開 下 馬 皿 線	柳 井 市 古 開 作	柳 井 市 柳 井 田	柳 井 市 柳 井	約 770m	地表式	2 車線	12.0m	幹線街路と平面交差 2 箇所	